

令和4年度（令和3年度分）

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和4年9月

山鹿市教育委員会

目 次

1	はじめに	1～2
	(1) 点検及び評価の趣旨	
	(2) 点検及び評価の対象	
	(3) 点検及び評価の方法	
	(4) 総合評価の方法	
2	第3次山鹿市教育基本計画体系図	3
3	施策評価調書	
	【基本施策1】 地域・家庭と連携した学校教育の充実	4～8
	【基本施策2】 教育環境の整備・充実	9～10
	【基本施策3】 人が輝く生きがいをづくりと文化の振興	11～18
	【基本施策4】 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	19～21
	【基本施策5】 子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進	22～26
4	教育委員会の主な活動状況	27～28

1 はじめに

(1) 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)が改正され、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の実績について点検・評価としてまとめたものです。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の対象

令和4年度に点検及び評価を行う事業は、第3次山鹿市教育基本計画の基本施策に基づき山鹿市教育委員会が実施した主な施策23事業としました。

(3) 点検及び評価の方法

ア 教育委員会が取組む施策の体系ごとに、各事務事業担当課が「施策評価調書」を作成し、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価及び課題の分析を行い、今後の事業に活かすものとします。

なお、成果指標の目標値については、平成29年度に策定した第3次山鹿市教育基本計画の目指す指標数値を示しています。

イ 事務局が作成した「施策評価調書」について、学識経験等を有するもので構成する山鹿市教育基本計画推進委員の意見を聴取したうえで、教育委員会において点検及び評価を行います。

ウ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を山鹿市議会へ提出します。また、報告書は市ホームページで公表するものとします。

(4) 総合評価の方法

以下の評価基準に基づいて評価しました。(主要な施策事業取組み内容と成果及び成果指標達成率を総合的に判断し、下記の基準より評価を行う。)

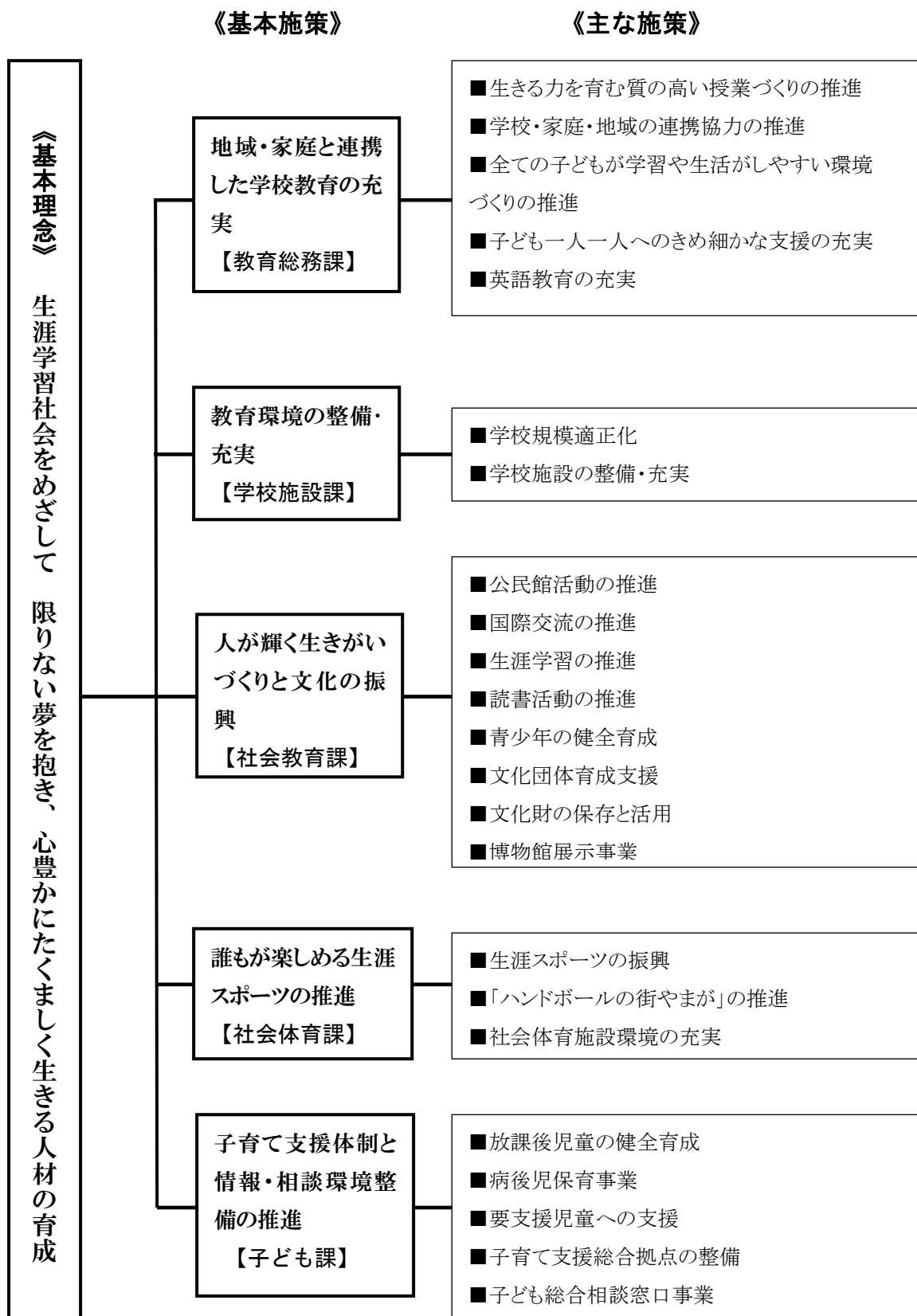
なお、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中で、市立小・中学校の臨時休業や社会体育施設・社会教育施設の休館及び各種イベント・研修の中止・延期等の対策が取られ、成果指標の達成率が低い事業があります。

評価区分	評価基準 (成果指標達成率の目安)	評価結果に基づく改善等の考え方
S	目標を上回るかなりの成果を得ている。 (達成率 120%以上かつ質的に顕著な成果)	・現状どおり事業を継続していく。
A	十分な成果を得ている。 (達成率 110%以上、又は同等の成果)	・事業の目的達成に向けて、成果が上がっており、事業継続(拡充を含む)していく。
B	概ね満足な成果を得ている。 (達成率 90%以上 110%未満、又は同等の成果)	・概ね目標は達成できているが、必要に応じて事業内容等の見直しを検討する。
C	ある程度の成果を得ている。 (達成率 70%以上 90%未満、又は同等の成果)	・目標達成に向けて、事業規模・内容等の改善検討が必要。
D	満足のいく成果は得られなかった。 (達成率 70%未満、未実施を含む)	・事業実施の効果が薄い。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。

〈山鹿市教育委員会名簿〉(令和4年4月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	堀田 浩一郎	R 2. 4. 1 ~ R 5. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	野中 米里	H31. 4. 1 ~ R 5. 3. 31
委員	上田 三貴子	R 2. 4. 1 ~ R 6. 3. 31
委員	野口 法子	R 4. 4. 1 ~ R 8. 3. 31
委員	立山 和宏	R 3. 4. 1 ~ R 7. 3. 31

2 第3次山鹿市教育基本計画体系図



3 施策評価調書

山鹿市教育基本計画の施策体系に沿って、令和3年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行い、今後の取組の方向性を示しました。

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
施策の目的	次世代を担う子どもたちが、様々な社会の変化の中でも、夢や学ぶ意欲をもち、課題に対し主体的に考え、他者と協働しながら粘り強く解決していく力を育成すること。

1 事業の内容と成果等

事業名	学校教育推進事業				
取組内容と成果	<p>①令和3年度学校教育指導の重点に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」と「まとめ」を大切に授業の充実を掲げ、授業づくりについて指導室全体でベクトルを揃えて指導や助言を行ったため、児童生徒にとってわかりやすい授業へと進化した。</p> <p>②校務改革、授業改革の推進を図るために、教職員を対象に役職・経験年数・教科ごとの研修、幼保小中が連携した研修を実施した。学校の課題を全職員で共有し同じ方向性で取り組むように指導、助言を行ったので、多くの学校で課題改善が図られた。</p> <p>③児童生徒1人1台のタブレット導入に合わせて、教職員に対するICT研修を企画した。教職員の実態に応じて、効果的なタブレット活用につながるよう研修内容を工夫した結果、積極的に授業に取り入れる様子が見られた。学校では「学級で差を生まない。」「学校で差を生まない」タブレットの活用を共通目標として取り組まれた。</p> <p>④コロナ禍の中、臨時休業や感染対策で制限のある中で、各学校が授業時数の確保に工夫を重ね、感染対策を続けながら、授業を行った。</p>				
成果指標	指標名	単位	R 3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 NRT学力平均偏差値（小学校）（平均値50）	点	56.4	54.3	96%
	2 NRT学力平均偏差値（中学校）（平均値50）	点	53.4	51.1	96%
	3 熊本県学力学習状況調査（小学校） （全国値を全て上回る学年教科）	%	100	100	100%
4 熊本県学力学習状況調査（中学校） （全国値を全て上回る学年教科）	%	100	66.7	67%	

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>①授業の「導入」や「学び合い」に時間がかかり、「まとめ」や「練習」の時間を十分とれない授業があった。そのため、児童生徒の中には、授業の中で基礎的・基本的事項の定着が十分にできないことがあった。</p> <p>②タブレットを効果的に活用し、児童生徒の興味・関心を高めたり、学習内容の定着を図ったりする授業が求められているが、教師間、学校間で少し差が出てきているので、差を生まない取組を引き続き行う。</p> <p>③NRTの中学校英語については、全国平均を下回っている学年が見られ、「基礎的・基本的事項の定着」を図るため、さらなる授業改善の必要がある。</p> <p>④県学力学習状況調査では小学校では国語、算数全ての学年で全国平均を上回ることができたが、中学校では2年生の英語、2年生の数学で全国平均を下回ったため、課題分析を行い、授業改善に努める。</p>	
今後の展開	<p>①本市教育委員会指導主事及び学校教育指導員が各学校への定期訪問及び随時訪問を行い、課題等を的確に把握し、適切な指導、助言を行うことにより、教職員の指導力向上及び課題等の解決を図る。</p> <p>②教職員の実態に応じたタブレット活用の研修を計画し、熊本県立教育センター等と連携を図りながら実施することで、教職員のICT活用能力を高める。このことを通じて、児童生徒の学習への興味・関心を高め、学習内容の定着を図っていく。</p> <p>③中学校英語においては、県の授業づくりプロジェクトの活用、山鹿市教育委員会の授業づくり支援を積極的に活用し、授業改善を支援していく。</p>	
総合評価	B	<p>（評価の理由） 山鹿市内の小学校と中学校のNRT学力平均偏差値は、どちらも全国平均を上回ることができているが、令和3年度の目標値を小学校も中学校もわずかに下回ったため。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	学校・家庭・地域の連携協力の推進
施策の目的	経済的な理由等により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていなかったりする中学生に対し、学校・地域・家庭と連携しながら、地域人材を学習支援員として活用して、生徒の基礎学力の向上及び基本的学習習慣の定着を図ること。

1 事業の内容と成果等

事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業				
取組内容と成果	<p>①市内全中学校で学習支援「地域未来塾」を実施した。受講生徒を10名程度に絞り、週1～3回、1回1～2時間程度で数学・英語に絞った。 コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は各地域各学校の状況に応じて実施した。教員O Bや大学生などの地域住民、各学校のサポートティーチャーの協力を得られた。多くの先生方・生徒たちに好評で生徒たちから「わからないところがわかるようになった。」「くわしく丁寧に教えてもらえるのでうれしかった」と満足する声が聞かれており、生徒たちの学習意欲が高まった。「テストの点数が伸びた」「家庭でも計画的に復習をするようになった」という声も聞かれた。</p> <p>②コミュニティ・スクールや地域学校協働本部と協力し、学校と地域が共に協働する体制づくりを進めた。 鹿本小学校においてコミュニティ・スクール設置の準備が整い、設置することができた。「地域未来塾」の学習支援員を地域人材等から学校独自に探す学校が増えた。</p>				
成果指標	指標名	単位	R 3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 地域未来塾で勉強をして勉強が分かるようになった子どもの割合	%	94	94	100%
	2 コミュニティ・スクール（国版）を設置している学校数	校	13	9	69%
3 保護者の学校への満足度（学校に通わせてよかった割合）	%	87	89	104%	

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>①ほとんどの生徒が「地域未来塾」に満足し、学習の効果も上がっている。しかし、コロナ禍により計画どおりに事業を実施できなかった学校が多く、「もう少し回数を多くしてたくさん教えてもらいたかった」などの意見があった。各学校とも毎年講師を依頼している方ばかりで学校との協力、連携体制も整ってきているが指導者数が不足しているので、さらなる人材の確保が必要である。</p> <p>②県版のコミュニティ・スクールで十分に活動が進んでいるため、国版のコミュニティ・スクール設置が進まない面もある。</p> <p>③保護者評価において、我が子の家庭学習習慣への満足度は7割程度で、昨年度より1割増加しているが満足とは言えない。</p>
今後の展開	<p>①どの学校においても「地域未来塾」継続を希望している。地域コーディネーターと連携し、学校に理解のある指導者数を確保し、さらなる充実を図りながら実施していく。</p> <p>②今後もコミュニティ・スクールや学校応援団と連携し、地域人材から探すように促すが、学校の負担にならないように教育委員会としても支援する。</p> <p>③個に応じた学習プリントの工夫やタブレットを有効に活用し、学校の学習と家庭学習を円滑に繋いでいくように工夫する。</p>
総合評価	<p>（評価の理由）</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来塾への生徒の満足度が94%と高かった。時間や日数を増やしてほしいとの要望も多数あった。課題であった学習指導員の確保もスムーズで、指導員と生徒との関係も良好であった。昨年度から継続の指導員も多かったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域の大学生の協力があまり得られなかった。 ・計画的に自分で家庭学習に取り組むことができる力をつけさせる必要がある。

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	全ての子どもが学習や生活がしやすい環境づくりの推進
施策の目的	平成25年度からの3年間指定を受け実践した「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の成果を生かし、「障がい者の権利に関する条約」に掲げられた理念を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、児童生徒が同じ環境で教育が受けられ、生き生きと学習できるインクルーシブ教育の充実を図ること。

1 事業の内容と成果等

事業名	インクルーシブ教育事業					
取組内容と成果	<p>①特別な支援を要する子ども一人一人への合理的配慮の確実な提供について、学校間格差や校内格差を埋めるために、合理的配慮コーディネーターによる巡回相談をすべての学校に計画的に実施した。合理的配慮コーディネーター3名による巡回相談は、のべ400回を超えた。合理的配慮の提供についての確かな指示や助言を行ったり、校内ケース会議、保護者面談へ参加したりして、校内の支援体制や教職員の意識の向上が見られた。また、各学校の特別支援教育コーディネーターの研修や情報交換の機会を設けて資質向上を図ることで、各学校や各地区のインクルーシブ教育の充実を図った。</p> <p>②個別の教育支援計画と個別の指導計画の整合性や実態把握に基づいた支援目標の明確化など、配慮を要する児童生徒の課題改善に十分に結びついていないケースもみられたため、合理的配慮コーディネーターをはじめ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、鹿本地域療育センター相談員等と協力し、指導計画の作成演習や児童の実態把握について助言することで、改善の傾向はみられている。</p>					
成果指標	指標名	単位	R 3			
			目標値①	実績値②	達成率②/①	
	1	合理的配慮の確実な提供に向けて、ケース会議の開催など、学校総体で十分な取り組みがされていると答えた学校の割合（教職員実態調査）	%	90	93	103%
	2	ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりをしていると回答した教職員の割合（教職員意識調査）	%	90	100	111%
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>①各関係機関と連携し、ケース会議の開催が充実しているが、複雑なケースが多く、1件の時間が長くなったり、件数が多くなったりして、時間の確保が問題となっている。また、担任や特別支援教育コーディネーターの先生方の負担増が心配される。</p> <p>②特別な支援を要する児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の提供や教育課程の編成については、児童生徒の実態把握が不十分なため、その課題改善に向けた取組につながっていないケースが見られる。また、学習の場を決定する教育支援の判断にも影響するため、専門家を交えた判断となるよう、管理職の理解や学校総体とした特別支援の体制整備を必要とする。</p> <p>③ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりについて、教職員の意識は高まったが、内容の充実については、学校間格差や教師間格差が大きい。</p>				
今後の展開	<p>①ケース会議は、短時間でできるように、事前の協議や進行の仕方を工夫していくよう、コーディネーター会議や研修の場で提案するとともに、合理的配慮コーディネーターの巡回相談においても助言をしていく。また、月に1度専門家会議を実施する中で、それぞれの役割分担を明確にしていく。</p> <p>②特別な支援を要する児童生徒の見取りや支援の方策について、特別支援学級担当者の指導力向上研修を実施するとともに、巡回相談において直接的に助言を行い、教師の資質向上を図る。</p> <p>③ケース会議開催やUDの視点に立った授業づくり等の取組について具体的な指標を与え、PDCAサイクルによる振り返りを地域で共有することで、学校間格差や教師間格差の是正を目指す。</p>				
総合評価	B	<p>(評価の理由)</p> <p>合理的配慮コーディネーターや特別支援学校コーディネーターの助言や指導、また、鹿本地域療育センター相談員やスクールソーシャルワーカー等との連携した支援体制により、合理的配慮やユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに対する意識はかなり浸透していると言えるが、学校間格差や教師間格差の是正や内容的な改善・充実を図る必要がある。</p>			

施策評価調書

担当
部課

教育部

教育総務課

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	子ども一人一人へのきめ細かな支援の充実
施策の目的	子どもの居場所を確保するとともに、様々な課題を抱える子どもたち一人一人の教育的ニーズに対し、適切な支援を丁寧にかつ継続的に行うことで、不登校やいじめ、障がいのある児童生徒が、安心して学校生活を送れる環境を整備すること。

1 事業の内容と成果等

事業名	子ども輝きプラン				
取組内容 と成果	<p>①不登校対策事業 ・不登校の児童生徒や登校渋りを見せる児童生徒に対して、教育支援センター(適応指導教室)を設置し、そこに通ってくる児童生徒一人一人の状況に応じて適切な指導援助を行ったり、関係機関との連絡や家庭への巡回訪問を実施した。 ・中学校5校全てに対して不登校未然防止対策としてサポートティーチャーを配置し、授業をはじめ学校生活において個別指導や支援を行った。</p> <p>②特別支援教育充実事業 ・通常学級に在籍する障がいのある児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒に対してサポートティーチャーを配置し、担当教諭と協議しながら個々の状況に応じた支援を行った。</p> <p>③スクールソーシャルワーカー配置事業 ・精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校の児童生徒に対する心のケアだけでなく、学校、家庭、関係機関との連携を密にし児童生徒を取り巻く環境の問題に対しても総合的に取り組んだ。また、解決困難な課題に対してはケース会議等に積極的に参加し、指導助言を行った。 新型コロナウイルス感染拡大の中、生活のリズムを崩す児童生徒や心のケアが必要な児童生徒が増加し、児童生徒及びその保護者のニーズは以前より多様化しているが、本事業の個に応じた丁寧な取組により、学校には足が向かないが教育支援センターでは過ごすことができるようになったり、また、教育支援センターと学校との連携により、学校に復帰し、教室に入ることができている児童生徒も見られた。</p>				
	成果指標	指標名	単位	R3	
			目標値①	実績値②	達成率①/②
1	不登校児童生徒数	人	8	31	25%
2	不登校改善児童生徒数	人	5	4	80%
3				※2の達成率は②/①	

2 課題と今後の展開・評価等

課題	令和3年度の長期欠席数(年間30日以上欠席した人数)は208名で、うち不登校児童生徒数は31名であった。新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休業や出席停止も増え(新型コロナ感染回避のため等)、令和3年度についてはその影響もあり長期欠席者数が前年度より107名も増加しており、それに伴い不登校児童生徒数も大幅に増加している。全国的に令和2年度から新型コロナ感染回避等の出席停止が増え、令和元年度以前との単純比較は難しいが、特徴としてコミュニケーション能力不足等で児童生徒同士の人間関係及び教師との人間関係に不安を抱え、スクールカウンセラーへ相談する児童生徒たちの数が増加している。
今後の展開	令和3年度は教育支援センター(適応指導教室)の利用者数が前年度より11名増加している。また、タブレットの導入により、リモートでの授業参加が可能になっており、教育支援センターで学校の授業を受けた児童生徒も見られた。今後も活用方法を工夫し、不登校改善に役立てていく。また、学校だけの力には限界があり、児童生徒の心の不安の解消や、家庭的支援に力を入れ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーをはじめとする専門家との連携を大切にし、取組の充実を図る。
総合評価	<p>(評価の理由)</p> <p>C 令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大のために、感染回避のための「出席停止」等が増えて、臨時休業や部活動停止等により、生活のリズムを崩す児童生徒や心に不安を抱える児童生徒が増加傾向にある。それに比例するように不登校児童生徒数も増加している。 しかしながら、サポートティーチャーの関わりやスクールソーシャルワーカー等の専門家の助言との連携により、不登校の未然防止につながったり、不登校が改善している児童生徒も見られる。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	英語教育の充実
施策の目的	令和2年度から小学校5・6年生で外国語が正式な教科となり、小学校3・4年生では外国語活動が導入されたことを踏まえ、学習環境をさらに整備し、小中学校における外国語教育の充実を図ること。

1 事業の内容と成果等

事業名	外国語指導事業					
取組内容と成果	<p>①外国語の授業における教師のサポートとして外国語指導助手11名を小中学校へ配置し、効果的な外国語学習に努めた。児童生徒はネイティブスピーカーの発音に触れながら外国語を学習した。</p> <p>②学校教育指導員による定期的な授業づくりサポートを若手英語職員を中心に実施し、授業研究をすすめる、指導力向上につながった。</p> <p>③教職員の外国語及び外国語活動に関する研修の機会を充実するとともに、教職員に対する英会話教室(小学校対象)及び授業づくり相談会(中学校対象)を開き、教職員の外国語及び外国語活動に関する実践的指導力の向上を行った。</p> <p>他の市町村と比べ、小・中学校の児童生徒の「英語が好きである」と肯定的に答えている割合が非常に高い。また、教職員に対する英会話教室(講師:山鹿市会計年度職員ALT8名)に熱心に通われる先生方も10人を超えており、小学校での英語の授業研究・実践が活性化している。</p>					
成果指標	指標名	単位	R3			
			目標値①	実績値②	達成率②/①	
	1	NRT学力平均偏差値(中学校/英語)(平均値50)	%	52.4	51.1	98%
	2	熊本県学力学習状況調査児童質問用紙「外国語が好きな児童(5・6年生)の割合」	%	91.0	74.1	81%
3	中学校英語教員の英検準1級以上(TOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 730点以上を含む)取得者の割合	%	50.0	40.5	81%	

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>中学校では、令和2年度からかなり上昇したが、目標までは届かなかった。熊本県学力・学習状況調査の結果から自分で計画して学習する生徒が少ないため、家庭学習の仕方や工夫が必要である。外国語の学習が好きだと答えている児童の割合が小学生では、県平均67.9%に対して山鹿市では74.1%、中学生でも県平均55%に対して58.6%と意識の高い児童生徒が多かった。しかしながら、熊本県全体として小学校の学年が上がるにつれて、好きだと答える割合が減少傾向にあり、中学1年になるとさらに減少する。小中での円滑な接続を図り、児童生徒が興味関心のわく授業づくり、授業改善が望まれる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための研修の中止があり、共通理解を図る機会が少なかったため、小中での課題の共有を図る機会が必要である。</p>
今後の展開	<p>令和2年度から小学校外国語活動が教科化されたことを受け、本市では、英語専科外国語指導助手の活用方法を含め授業での指導方法をさらに検討していくとともに小中の円滑な接続を意識した授業を展開していく。また、教師の指導力向上を目指し、今後も教師向け研修の充実を図っていく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の点から、研修のあり方を含めオンライン研修等で小中連携を図る必要がある。</p>
総合評価	<p>(評価の理由)</p> <p>B 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた研修ができなかったり、児童生徒の言語活動に制限がある中、タブレットの活用をはじめ、授業改善を図ることにより、児童生徒たちの英語に対する興味関心は現状維持ができていたが、児童生徒たちの英語力を目標値まで高めるところまで至らなかった。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	学校施設課
----------	-----	-------

基本施策	教育環境の整備・充実
主な施策	学校規模適正化
施策の目的	少子化の中で、未来へ羽ばたく子どもたちが、幅広い友達との切磋琢磨を通して社会性、協調性、適切な競争心を自然と身に付けるために、学校の統合を進める。

1 事業の内容と成果等

事業名	学校規模適正化事業				
取組内容 と 成果	<p>山鹿小・平小城小・三岳小統合：令和5年度を目標に平小城小学校・三岳小学校を山鹿小学校に編入するため、児童交流・遠距離通学対策・教育課程の協議に向けて、8月に第2回統合準備委員会を開催し、各専門部会における今後の協議スケジュールと検討内容を提示し了承を得た。その後、各部会において協議・検討を続け、翌年3月に第3回統合準備委員会を開催し、各部会の取り組みについて報告がなされた。</p> <p>統合準備委員会の開催及び各部会の協議・検討により、令和5年度の統合を目指すための必要なプロセスとして一定の成果を得た。</p>				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 統合後の学校数（小学校）	校	10	10	100%
	2 統合後の学校数（中学校）	校	5	5	100%
	3				

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>統合までの期間に、遠距離通学対策におけるスクールバスの乗降所及びルートの決定を進めなければならない。</p> <p>また、編入先の山鹿小学校においては、児童数増に伴う給食棟の増築や不足が予想される特別支援学級教室の整備を行う必要がある。</p>	
今後の展開	<p>平小城小学校・三岳小学校の山鹿小学校への編入について、令和5年4月の開校を目指し、児童交流・遠距離通学対策・教育課程の協議に向けて、令和4年度においても統合準備委員会及び各専門部会を開催し、事業の推進とともに、再編に必要な整備も適格に行う。</p>	
総合評価	B	<p>(評価の理由)</p> <p>コロナ禍の中で、まん延防止等重点措置により第3回統合準備委員会は書面での開催となったが、スケジュールの遅れもなく、順調に協議・検討を進めることができた。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	学校施設課
----------	-----	-------

基本施策	教育環境の整備・充実
主な施策	学校施設の整備・充実
施策の目的	児童生徒の学習の場、生活の場としての安全性等の確保を図るため、施設の整備・充実に努める。

1 事業の内容と成果等

事業名	学校施設環境改善事業、安全・安心な学校づくり事業、施設管理経費					
取組内容と成果	<p>①八幡小学校屋内運動場建設工事設計業務:耐力度調査で危険建物と判断された八幡小学校屋内運動場について、建て替えのための地質調査や工事設計を行い、工事实施のための資料ができた。</p> <p>②めのだけ小学校特別支援教室改修工事:支援を必要とする児童数の増加に伴い、不要となったパソコン教室を特別支援教室に改修し、学習環境の充実を図ることができた。</p> <p>③八幡小学校管理棟屋上防水工事:屋上防水の老朽化により雨漏りが生じていたが、更新工事により改善された。</p> <p>④山鹿中学校トイレ改修工事:山鹿中学校において、未整備であった和式トイレを洋式トイレに改修し、衛生的で快適な環境を提供できた。</p>					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	空調機器整備学校数(小学校)	校	10	10	100%
	2	空調機器整備学校数(中学校)	校	5	5	100%
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>学校施設は、昭和50年代に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる。本来、学校は児童生徒が安全に安心して過ごすことができる学びの場であるとともに、災害時には地域において防災の拠点となることも想定される。今後の学校施設においては、施設の安全性や快適性はもとより、防災機能面の整備・充実も求められている。</p>	
今後の展開	<p>老朽化の進んでいる施設について、長寿命化計画に基づき、児童生徒にとって安全、安心な学校環境の整備を目指す。また、小学校及び中学1年の35人学級制に対応するため、普通学級教室の確保を行い、併せて特別教室の特別支援教室への用途変更対応など、教室数の確保を図るための整備を行う。</p>	
総合評価	B	<p>(評価の理由)</p> <p>老朽化により建て替えることとなった八幡小学校屋内運動場の設計に着手し、令和4年度より工事予定とすることができた。また、めのだけ小学校において、タブレットの導入より不要となったパソコン教室等を特別支援教室に用途を変更するなど、学校施設の充実に取り組むことができた。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	公民館活動の推進
施策の目的	地域で支え合う力を強化するため、公民館活動を通じた地域活性化を支援する。 また、地域づくり活動の拠点である各地区の公民館活動を支援し、地域コミュニティの維持・存続を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	公民館活動推進事業					
取組内容 と成果	<p>①山鹿市地区公民館連絡協議会(地区公民館長・指導員)では、県社連・公連山鹿大会や菊池管内合同の地域学校協働活動推進員研修に参加し、12地区公民館相互の共通理解と連携を図った。</p> <p>②「地域づくり事業」として、地区公民館主催で7講座を実施し、のべ852名の参加があった。</p> <p>③地域活動の拠点である自治公民館改修事業については、14地区から要望があり、その全てで事業が実施できた。</p>					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	自治公民館改修件数の維持	件	20	14	70%
	2	地域づくり講座の参加延べ人数	人	1,000	852	85%
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>自治公民館は地域活動の拠点として大きな役割を担っているが、その多くは昭和30～40年代に建築された木造建築であるため老朽化が著しく、屋根や床等の改修やトイレの洋式化などのバリアフリー化の対応を必要としている。現在、そうした自治公民館の改修を支援するために「社会教育施設整備費補助金」を設けている。</p> <p>一方で、人口減少が進むなかで、地域コミュニティを維持していくために、地域に貢献できる人材育成を進める必要がある。</p>	
今後の展開	<p>地区公民館における地域活性化を図る取組みの一つである「地域づくり講座」の充実を図る。</p> <p>また、旧4町の地区公民館が中心となり各地区毎に組織する「自治公民館連絡協議会」を通して、自治公民館の情報交換や交流を深めて公民館活動の活性化を図るとともに、活動拠点の整備として自治公民館改修のための支援を行う。</p>	
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>自治公民館改修事業については要望地区すべての改修が実施できた。</p> <p>地域づくり講座の参加延べ人数は、コロナ禍の影響を大きく受け計画通り開催できず伸び悩んだ。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	国際交流の推進
施策の目的	グローバル化した現代に対応できる人材育成のため、本市の将来を担う青少年等に国際交流の機会を提供する。

1 事業の内容と成果等

事業名	国際交流事業				
取組内容と成果	令和3年度は山鹿市へクーマ市から20名の受け入れを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止することとなった。クーマにおいても感染拡大により外出禁止令が発出されるなど、現在、両国間の出入国に関し、多くの制限が設けられており、相互訪問による交流が当面の間できないと思われる。				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 海外への派遣及び受入数の維持	人	20	0	0%
	2				
	3				

2 課題と今後の展開・評価等

課題	姉妹都市であるオーストラリア・スノーイーモナロ市・クーマとは、旧鹿本町との姉妹町提携(S50.11)をきっかけとして、現在の相互訪問交流が行われている。財源を人材育成基金に依存していることから、新たな財源を模索する必要がある。	
今後の展開	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との入出国が制限される中、これまでどおりの方が往来しての交流の早期実施は困難と思われる。今後の動向を見守りながら、オンラインによる学生同士の意見交換の開催等を検討するとともに、民間主体での交流を推進し、国際化時代に対応したグローバルな人材の育成に努める。	
総合評価	D	(評価の理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となり成果が得られなかった。

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	生涯学習の推進
施策の目的	市民の生きがいづくりや、市民が生き生きと暮らすことができる地域づくりにつなげるため、各種講座を通じて生きがいづくりの支援を行う。

1 事業の内容と成果等

事業名	生涯教育推進事業					
取組内容と成果	<p>①受講生が自主運営する「自主講座(57講座)」においては、各地区公民館等を会場に、書道・生け花等の文化的なものや、健康づくりを兼ねた太極拳やフラダンス等の講座を新しい生活様式を取り入れながら開催した。1年間の練習の成果を発表する「市民のつどい」の開催に向け準備支援を行ったが、コロナ感染防止のため中止とした。</p> <p>②「生涯大学」は、各地区公民館等を会場に年4回から8回(計31回)、幅広い分野から講師を招き開催した。</p> <p>③「生涯学習講座(教養講座)」については5講座を開催。県内の歴史を学ぶ「歴史探訪コース」や健康に役立つ「食と健康コース」「聞いてとくするコース」等を設け開催した。</p> <p>④受講生募集については、市内全世帯へのチラシ配布や既存の受講生による周囲への声かけを行い、新規・継続受講生の確保につなげた。</p>					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	各種講座(生涯学習・自主・生涯大学等)受講生数	人	2,140	1,242	58%
	2					
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>各種講座においてコロナ禍を心配し受講を控えたり、高齢者の固定化が見られ、受講者数が伸び悩んだ。</p> <p>新しい講座の開拓やコロナ禍においても講座を楽しく継続できる工夫により、新規受講者の確保が求められる。</p> <p>今後も市民の生きがいや地域づくりにつながる生涯教育の推進を進めていかなければならないが、趣味の領域にとどまらず、社会参加と仲間づくりの輪を広げる場として、生涯学習推進事業を進める。</p>	
今後の展開	<p>各市民層のニーズに対応することはもとより、今後はキャリア教育など地域人材による講座の開拓を行い、生涯学習を生かした生きがいや地域づくりに発展する講座を取り入れていく必要がある。</p> <p>「生涯学習講座」は、山鹿の歴史や健康など幅広い分野の知識を深めるための教養講座として市が主催して実施する。受講生が自主的に運営する、趣味・レクリエーションなどの科目が中心の「自主講座」は、受講生の募集をはじめとした組織運営に対して市が楽しく安心して活動できるように支援を行う。</p> <p>また、高齢者の社会参加促進のために行う「生涯大学」を、市内5地区で開催する。</p>	
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>学習発表の場である「市民のつどい」は、講座受講生の成果発表であり目標の一つだが、コロナ禍で年間を通じて計画どおりの学習ができなかったことから開催が中止となった。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	読書活動の推進
施策の目的	さまざまなニーズに応じた知識を提供するとともに、豊かな感性と思考力、コミュニケーション能力向上に資するため、読書環境の整備を推進する。

1 事業の内容と成果等

事業名	夢の「とびら」をひらく事業					
取組内容と成果	<p>①多くの子どもたちに本への関心を持ってもらい読書へのきっかけを作るため、読書感想文・感想画コンクールを実施した。</p> <p>②多くの市民に図書に触れてもらうため、リサイクル本の展示を長期間行ったことで、廃棄する本は減少した。</p> <p>③移動図書館車2台は団体貸出しを中心に「ぐるりん号」は自治公民館など43か所、「おれんじ号」は各幼稚園や保育園など24か所を巡回し、多くの市民に触れる機会を提供した。</p> <p>④希望する市内小学1年生のクラスに絵本を出張貸出しする「ぶつくぼつくす」を実施した。</p> <p>⑤読み聞かせや図書館まつりは感染対策をとりながら、規模を縮小して行った。</p>					
成果指標		指標名	単位	R 3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	図書館（室）利用者数	人	84,350	55,415	65%
	2	移動図書の利用者数（内数）	人	17,600	1,049	6%
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	市民の一人ひとりの豊かな人間性を育み高めることを目的として、自主的に読書活動ができる環境を提供することで読書推進を図っている。読書は生涯学習の基本となる活動であり、乳幼児から大人まで、すべての市民が自ら学び、自ら考える力を身につけ、豊かな人生を送るための基盤形成に有効であることから、一層の読書活動推進のための啓発活動や読書活動支援の事業を展開する必要がある。	
今後の展開	<p>市内にある2つの図書館と3つの図書室がそれぞれの規模や特徴・地域性等に応じ、蔵書の充実を図るとともに、図書館（室）の利用が困難な地域には、2台の移動図書館車による拠点巡回サービスの充実を図る。</p> <p>また、利用者や司書の意見を聴取し、幅広い年代の人たちとの情報交換を行うとともに、情報提供の機能を拡充し、様々な市民ニーズに応じた活用ができる施設を目指す。</p> <p>本市の読書活動推進計画に基づき、ボランティアを活用した読み聞かせ等の事業を再開させるとともに、イベント等を通して市民の自主的な読書活動の推進を図る。</p>	
総合評価	C	<p>（評価の理由）</p> <p>図書館の利用者は戻ってきたものの、移動図書館については、コロナ感染症拡大防止により個人貸出しを制限したため利用者数が減少した。 中止していたサービスの再開の情報提供を積極的にいき、読書推進を行っていく。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	青少年の健全育成
施策の目的	地域の教育力の向上を図り、将来を担う青少年が心身ともに健やかでたくましく育つよう、地域・家庭・学校・行政が一体となり青少年を見守る体制を整備する。

1 事業の内容と成果等

事業名	青少年健全育成事業				
取組内容 と成果	<p>①街頭指導 今年度は新型コロナウイルス感染症の予防のため、従来の青色パトロール車による巡回活動から個人による見守り活動での実施となった。また、11月には山鹿警察署から青少年の現状について講話をいただいた。今回の取組においても、青少年の犯罪防止を目的とした見守り活動の一翼に貢献することができた。</p> <p>②親の学び講座の実施 今年度は2保育園、5小学校、1中学校の延べ348人を対象に実施した。例年になく家庭で家族と一緒に過ごす時間が多くなった今、メディアとの関わりや子育て、家庭教育講座の実施を行い、家庭教育の重要性を説き、地域の教育力向上に貢献することができた。</p>				
	成果指標	指標名	単位	R3	
			目標値①	実績値②	達成率②/①
1	定例街頭指導推進員参加者数の維持	人	600	541	90%
2					
3					

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>最近の青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、健全な育成を阻害する要因が多く潜んでいる。青少年が健やかに成長するためには、行政・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、山鹿市の子どもたちは「地域全体で守り、育てる」という強い意識を持つ必要がある。 地域の教育力の向上を目指し、一人でも多くの市民の協力と理解を得ることが重要である。</p>	
今後の展開	<p>子どもたちの安全確保と非行防止を目的とした青少年育成推進員の巡回活動を、より効果的に行えるよう、学校や地域と連携を図りながら地域の状況に応じた、時間・コースを検討する。 「親の学び講座」を積極的に推進し、さらなる家庭協力の向上を図るとともに、子ども総合相談窓口との連携により、家庭教育の支援を推進する。</p>	
総合評価	B	<p>(評価の理由) コロナ禍ではあったが、できる方法を模索し、一定の成果(家庭教育の向上、青少年犯罪の抑止効果)を得ることができた。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	文化団体育成支援
施策の目的	音楽や演劇、舞踊などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにすると同時に社会全体の活性化にも大きな力になることから、郷土芸能団体の活動支援や、文化団体間の連携強化を図ることで、文化芸能活動の継続や民俗芸能の保存継承を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	文化振興費				
取組内容と成果	<p>①山鹿市内の芸術文化団体及び民俗芸能保存団体へ補助金を交付し、支援した。また資金面だけでなく、芸術文化祭における会場設営や撤去など実務面においても開催の応援を行い、文化芸能活動の継続発展を図った。 コロナ禍ではあったが、感染対策をとりながら、山鹿市芸術文化祭が開催された。文化協会会員の日ごろの活動の成果が多くの市民の目にとまり、山鹿市の文化の振興が図られた。</p> <p>②鹿北町岳間地区が中心となって保存継承されている鹿北茶山唄を全国にPRし、郷土の誇りとしていくため全国大会開催に対し支援を行う予定であったが、コロナウイルス感染防止の観点から大会が中止され、芸能団体の周知や活動振興が実施できなかった。</p>				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 文化協会会員数の維持	人	1,350	725	54%
	2 山鹿市芸術祭参加者数の維持	人	2,200	1,019	46%
	3 民俗芸能保存会会員数の維持	人	350	365	104%

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>文化協会会員の高齢化と会員減少は減少傾向が止まらず、新規会員の加入もほとんどない状況にある。会員の新たな加入を促す必要がある。</p> <p>また、郷土芸能の活動については、高齢化で継続が厳しい中、人員は微増しているが、コロナ禍によりほとんど中止となり、保存継承活動が難しい事態となっている。コロナの終息後に従来の活動が継続されるよう、後継者育成も促しながら、各地域の意識の高揚を図っていく必要がある。</p>	
今後の展開	<p>文化協会の会員数維持に関しては、引き続き協会との検討を続けるとともに、社会教育団体の観点から生涯学習活動との連携を模索し、会員維持につなげたい。</p> <p>郷土芸能活動については、コロナウイルス感染症の収束を待つほかないが、一方で映像による記録保存を図り、後世につなげるとともに、希望する団体には市民へ披露する機会を設けるなどして、保存団体や山鹿市民にとって誇りとなるような取り組みを図りたい。</p>	
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>文化協会会員の維持ができず、会員数が減少している。生涯学習活動との連携により、会員維持につながる新たな方策が必要である。</p> <p>郷土芸能団体の会員数は、若干増加している。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	文化財の保存と活用
施策の目的	文化財保護法の基本理念に基づき保存と活用を両立させることで、貴重な文化財をそのままの姿で次世代に引き継ぐとともに、文化財の活用を教育以外のさまざまな分野に拡大する。

1 事業の内容と成果等

事業名	文化財保存活用事業				
取組内容と成果	<p>①平成29年に認定された菊池川流域の日本遺産について、構成団体である4市町(山鹿市、玉名市、菊池市、和水町)及び熊本県と協議連携して情報発信や受け入れ態勢構築、ガイド育成などの事業を行い、その価値や意義の普及啓発に努めた。</p> <p>②八千代座の今後の維持補修や活用を図るための保存活用計画について、策定に向けて文化庁や熊本県、山鹿市消防本部と協議して条件等を整理した。</p> <p>③老朽化した相良のアイトビカズラの繁茂棚について取替工事を実施した。また、令和2年7月豪雨で崩落した生育地斜面の災害復旧工事を実施した。これらの工事によりトビカズラの生育環境が改善した。</p> <p>④市民への文化財の周知を進める目的で、コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら文化財を活用したイベント等を開催したが、一部については中止せざるを得なかった。</p>				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 指定文化財等の見学者の増加	人	58,000	19,357	33%
	2 文化財を生かしたイベント等の参加者の増加	人	2,100	1,584	75%
	3				

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>①イベント等の開催について、感染症対策を施したうえで可能な範囲で実施する必要がある。具体的には密集密接を避ける方式や、オンラインでの解説実況中継などを試行した(鞠智城YouTubeオンラインツアー)。</p> <p>②文化財の見学について、文化財に対する興味や関心が高まるように日本遺産のような共通のテーマを設定するほか、観光や農業分野と連携した取り組みを展開する必要がある。</p>				
今後の展開	文化財を後世まで保存するため適切な措置をとるとともに、その価値や意義を市民に伝えるため関係機関と連携して活用を進める。活用については従来のイベントを開催することで周知する方法以外に、インターネット等のIT技術を利用するなど新しい方策を引き続き試行する。				
総合評価	C	(評価の理由) 一部のイベントについて中止したが、基本的な感染症対策を実施しながら開催することができた。			

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	博物館の展示事業
施策の目的	博物館の収蔵資料を活用し、市内全域の歴史や文化財に親しんでもらうことを目的に、テーマ別の展示活動等を推進する。

1 事業の内容と成果等

事業名	博物館展示事業					
取組内容と成果	<p>①おもしろ不思議 子ども科学展、R3.7.17～R3.9.21、入館者数1,268人</p> <p>②装飾古墳たんけん隊、R3.12.18～R4.3.16、入館者数540人</p> <p>③まちなか博物館 装飾古墳パネル展(八千代座交流施設)、R4.2.2～R4.2.13、入館者数405人</p> <p>④博物館研修講座「初心者陶芸教室」受講生8名</p> <p>⑤自主講座「竹細工自主講座」受講生30名、「古文書自主講座」受講生21名</p> <p>⑥星空観察会 夏、R3.8.21、参加者数14人/冬、R3.12.11、参加者数21人</p> <p>⑦バードウォッチング、R4.2.11、参加者数24人</p> <p>⑧古代体験ひろば、R4.3.6、参加者数11人(予定していた炊飯体験は実施せず)</p> <p>●中止したイベント等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬塚古墳特別公開(冬季企画展関連行事)R4.1.30 ・チブサン古墳石室の一般公開、R3.4.1～R3.11.31・R4.1.21～R4.3.25(制限解除後は受け入れ人数を制限して公開している) 					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	博物館入館者数	人	6,500	3,051	47%
	2					
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>展示事業について、常設展示以外に3回の企画展、八千代座交流施設での移動展示(まちなか博物館)や企画展に伴う講座などを実施しているが、入館者数は年々減少している。また、昭和53年の開館から40年以上を経過し、施設の老朽化やバリアフリーの対応不足、展示・収蔵スペースが十分な広さを確保できていないことから、施設改修を検討する必要がある。</p>	
今後の展開	<p>多くの市民に親しまれ、子どもたちが集う博物館を目指す。企画展示や講座については、山鹿の歴史や文化、自然などについて分かりやすく説明するため、内容の充実や展示方法等を工夫する。また、入館者の増加を図るため、PR活動にも力を入れていく。さらに学校教育や生涯学習との連携も強化し、博物館活動の充実を推進する。施設の改修について、関係機関や団体の意見を取り入れながら整備方針について決定するため調査研究を実施する。</p>	
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>コロナウィルス感染拡大により入館者数は少なく、事業を中止した催しもあったため、達成率が低くなった。しかし、3つの企画展を予定どおり開催し、市内外から来館者があった。市民に対しては、山鹿市の歴史や文化に接することで、郷土愛を醸成し、また、観光客等については、山鹿に関する理解と関心が深まり、観光振興に寄与した。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会体育課
----------	-----	-------

基本施策	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
主な施策	生涯スポーツの振興
施策の目的	市民のスポーツニーズが多様化する中、それぞれのライフスタイルに応じた、スポーツに親しむことができる環境づくりを図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	①生涯スポーツ推進事業				
取組内容 と成果	①スポーツ推進委員が中心となって、市やそれぞれの地域で手軽に楽しめるニュースポーツ大会が全て中止。				
	②熊本県民体育祭や体育協会加盟団体主催の各種大会やスポーツ少年団の大会等全て中止。				
	③小学校運動部活動の社会体育移行に伴うアクティブチャイルドプログラム(ACP)活動を市内の2小学校で週1回、月4回、3ヶ月(10回～12回)の活動を実施することができた。				
	④健康運動教室は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施し、23回の開催で904人の参加があった。参加者からの要望により、本年度から実施回数を見直しを行い、昨年(64回、329人)と比較して回数は少なくなったが、参加者の口コミにより参加人数の増加に繋がった。				
成果 指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 体育協会会員数(県民体育祭種目団体)	人	4,500	3,929	87%
	2 アクティブチャイルドプログラム(ACP):小学校(上段)取組校、(下段)参加者	校人	4 120	2 63	50% 50%
3					

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>①年齢に関係なく、気軽にスポーツを楽しむ環境を提供しているスポーツ推進委員やスポーツ少年団、体育協会、やまが総合スポーツクラブの推進活動は、市民が生涯にわたり心身ともに健康に過ごすため非常に重要な役割を担っている。</p> <p>②各スポーツ団体は、若年層の加入が少なく、高齢会員の脱退等で会員数の減少となっている。</p> <p>③小学校運動部活動の社会体育移行に伴い導入したアクティブチャイルドプログラム(ACP)事業の幅広い低年齢層への普及と拡大を図るため、PTAや保育士を含めた地域住民への周知及び指導協力者の確保が必要である。</p>				
今後の展開	<p>①令和3年度に策定した「山鹿市スポーツ推進計画」を基に、スポーツ組織団体の活動支援や加入促進、健康づくり関係部署と連携を図りながら、市民が健康で豊かな生活を送れるように、週1回はスポーツ活動に取り組める環境づくりに努める。</p> <p>②小学校におけるアクティブチャイルドプログラム(ACP)を継続実施しながら、新年度から幼稚園・保育園の低年齢層(保育士・保護者を含む)への取り組みができるような体制づくりを構築していく。</p> <p>③新型コロナウイルス感染拡大防止対策を強化、徹底しながら、地域住民参加のイベントや各種スポーツ大会を開催していくことで、子どもから高齢者まで幅広い年齢層による世代を超えた交流と仲間づくりを図る。</p>				
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどのスポーツ大会やイベントが中止になる中、感染防止対策を取りながらアクティブチャイルドプログラム(ACP)や健康運動教室を実施し、体力づくりや健康づくりに繋げることができた。</p>			

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会体育課
----------	-----	-------

基本施策	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
主な施策	「ハンドボールの街やまが」の推進
施策の目的	山鹿市に本社を置く「オムロン・リレー・アンド・デバイス(株)」が日本リーグを代表する女子ハンドボールチームを擁していることにより、市民に直接指導したり一流選手の活躍を間近に観戦できる環境にある。この状況を活用して、ハンドボール競技を中心としたスポーツの振興を図り、地域の活性化につなげるため「ハンドボールの街やまが」の推進を行う。

1 事業の内容と成果等

事業名	①スポーツ振興・誘致事業 ②青少年アスリート事業					
取組内容と成果	<p>①スポーツ振興・誘致事業 県・市ハンドボール協会・オムロンハンドボール部山鹿後援会などの関係団体と連携して、オムロンハンドボールチームの応援が強化できるように、出場試合の告知や応援参加への支援などを実施し、大会や選手の情報等、市民や小中学生へ向けての周知やPRができた。</p> <p>②青少年アスリート事業 ハンドボールの周知と競技力向上や競技人口の増加につながるよう、オムロンハンドボール部OGを会計年度任用職員として雇用する中で、オムロンハンドボール部員と協力し、市内全小学校へ2回訪問し、ハンドボールの技術指導を行い、市内小学生ハンドボール大会を開催することができた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止により試合や大会の中止が多々あったが、昨年以上に、小中学の九州、全国大会出場があった。</p>					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	ハンドボール競技人口（一般）	人	150	100	67%
	2	市内小学生ハンドボール大会	人	430	420	98%
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	本市の小・中学校でハンドボールを行っている学校やスポーツクラブが、山鹿中、鹿北中、やまが総合スポーツクラブにとどまり、中学卒業後は市外の高校でプレーをする生徒が多い。そのため、小・中・高校と連携し、一貫した指導体制により地元で活躍する選手の育成と、環境整備が課題となっている。 また、ハンドボール関係団体との連携と情報の共有を図り、ハンドボール競技の普及に努める必要がある。	
今後の展開	「ハンドボールの街やまが」から、全国・世界を目指す選手たちが輩出できるよう、スポーツアスリートへ向けた小・中・高校まで一貫した指導環境の整備やオムロンハンドボール部を柱とする「ハンドボールの街やまが」を全国的に広めるための施策とともに、ハンドボールに限らずスポーツ競技力や指導力の向上を目指し、他のスポーツ競技やスポーツイベントも波及・拡大していくような事業の展開を図る。	
総合評価	C	(評価の理由) 新型コロナウイルス感染防止拡大対策を講じた結果、日本ハンドボールリーグの試合は有観客で開催できた。また、市内小学生ハンドボール大会も開催することができて、「ハンドボールの街やまが」の推進に繋げることができた。

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会体育課
----------	-----	-------

基本施策	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
主な施策	社会体育施設環境の充実
施策の目的	カルチャースポーツセンターを中心に、誰もが利用しやすい社会体育施設の機能充実を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	①カルチャースポーツセンター管理費②カルチャースポーツセンター長寿命化③社会体育施設管理費				
取組内容と成果	<p>①カルチャースポーツセンターを中心に主要体育施設では、市内各競技団体主催によるスポーツ大会や、観光協会・各競技団体が中心となり誘致した多くの大会、合宿の開催を予定していたが、今年度も新型コロナウイルス感染防止のため殆ど開催することができなかった。</p> <p>②カルチャースポーツセンターを中心とした社会体育施設については、コロナ禍で施設を閉鎖している期間でも安全な利用環境を目指し、市民球場の長寿命化や屋内体育施設の防水改修や修繕を行った。</p> <p>③オムロンピンディーズが所属する日本ハンドボールリーグやプロ野球九州独立リーグの公式戦を数多く開催することができ、市内の子供たちも多く観戦に訪れ、レベルの高い技術などを体感することができた。</p>				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 社会体育施設利用者数	万人	43	24	56%
	2				
	3				

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>①競技力向上や生涯スポーツ社会の実現を図るため、計画的にスポーツ施設の整備を推進するだけでなく、コロナ禍の中でも市民がいつでも安全に利用できるような公共スポーツ施設づくりなど、効果的で効率的な施設運営を目指す必要がある。</p> <p>②カルチャースポーツセンターは大会誘致のほか、市民の余暇活動や健康づくり、生涯スポーツの拠点として更なる利用促進を図るため、空きスペースを活かした整備を検討する必要がある。</p>	
今後の展開	<p>①九州・全国大会等の大規模な大会の開催は、地域の経済振興につながるばかりでなく、レベルの高い競技に触れ合う機会となるため、市民に様々な媒体を使って大会を告知し、スポーツに親しめる環境づくりを進める。</p> <p>②社会体育施設を取りまく環境の変化を念頭に、市民や利用者のニーズ、大会等の誘致に対応するため、既存施設の整理統合や利用競技の拡大など視野に入れ、カルチャースポーツセンターを核とした総合的な整備・充実を図る。</p>	
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策として施設を閉鎖・制限を長期間行ったことで、大会予約のキャンセルや利用の自粛の影響を受け、年間延べ利用者は24万人と、成果指標を大きく下回った。ただ、解除後は利用者が増えてきており、市民の健康づくりや体力づくりにある程度貢献できた。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	放課後児童の健全育成
施策の目的	保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、平日の放課後や長期休業期間等に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

1 事業の内容と成果等

事業名	放課後児童健全育成事業				
取組内容と成果	<p>①各放課後児童クラブの育成費等について、ガイドラインに基づいた運営を促進した。</p> <p>②障がい児（発達障がい含む）の受け入れや受け入れ後において、よりよい対応を行うための研修会を開催し、放課後児童支援員等のスキルアップにつとめた。</p> <p>③かもと稲田支援学校の児童を中心とした放課後児童クラブの運営に関し、児童センター内での円滑な運営を支援した。</p> <p>④大道小学校区放課後児童クラブの令和4年4月からの法人化を推進した。</p>				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 学童保育利用者数	人	523	624	119%
	2 支援員研修会参加者数	人	250	77	31%
3					

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>女性の就労率の上昇や核家族化が進行するなかで、近年、児童と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。そのような中、放課後や長期休暇期間等において、児童の安全な居場所を確保し、児童の健全な育成及び保護者の子育てと仕事の両立を支援する本事業の重要性はさらに増している。</p> <p>また、当該事業を実施している一般の施設は老朽化しており、改修や移転等も検討する必要がある。</p>
今後の展開	<p>小学校再編に伴う放課後児童クラブの統合及び開設場所等についての検討を行う。また、一部では既存施設の老朽化も進んでいるため、改修や移転の検討、及びクラブ全体の方向性を協議し、子ども達が放課後等に安心・安全に過ごせる受け入れ体制の充実と質の向上を図る。</p>
総合評価	<p>(評価の理由)</p> <p>B</p> <p>利用を希望する児童をすべて受け入れることができた。また、子どもたちを受け入れる体制の充実と質の向上を図ることができた。</p> <p>特別な支援を要する子どもへの対応などの研修会の参加人数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加者を限定したことにより目標値を下回ったが、参加した放課後児童支援員等の資質の向上に寄与することができた。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	病後児保育事業
施策の目的	病気回復期にある幼児から小学校低学年までの児童を対象に、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	病後児保育事業			
取組内容と成果	<p>①病後児保育室「あすなろ」利用実績 利用希望件数 252件 うち㊷利用件数 186件 ㊸お断り件数 66件 利用希望の中で一番多い「上気道炎」の受け入れを制限したため、お断り件数が増加した。また、熊本県のリスクレベルに応じて対象疾患を定め、「あすなろ」と法人の病後児保育施設「さくらんぼ」での受け入れを共有した。</p> <p>②令和3年度から受け入れ対象を小学校6年生まで拡大したが、小学校高学年の利用はなかったため、「あすなろ」や法人の病後児保育施設「さくらんぼ」の紹介を各小学校や各放課後児童クラブ、保育園等へ周知した。</p>			
成果指標		指標名	単位	R3
				目標値① 実績値② 達成率②/①
	1	利用申請に対する受け入れ率 (㊷利用件数 / (㊷+㊸断り件数))	%	95 74 78%
	2			
3				

2 課題と今後の展開・評価等

課題	コロナ禍の影響により利用をお断りするケースがあったため、利用者数としては減少しているところであるが、前日に利用申請したにもかかわらず、当日連絡なしでキャンセルされるケースも多々あり、対処を検討する必要がある。	
今後の展開	法人の病後児保育施設「さくらんぼ」の更なる周知に努めるとともに、新たな開設計画がある施設の利用について検討する必要がある。	
総合評価	B	(評価の理由) コロナ禍の影響により受け入れを制限したため、利用者数の減少となったが、病後児保育室内での感染防止に努めながら、保護者支援につなげることができた。

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	要支援児童への支援
施策の目的	発達障がいなど特別な支援を要する子どもをはじめ、どの子もいきいきと輝くための支援の研修等を行い、保育士や保育教諭、幼稚園教諭の意識や資質の向上を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	特別支援教育・保育事業					
取組内容と成果	<p>インクルーシブ保育コーディネーター会議を「自主研究会」というスタイルで引き継ぎ、コーディネーター育成に取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍で目標には届かなかったが、今年度も公立保育園のコーディネーター、私立保育園の職員を対象に、鹿本地域療育センター相談員等の専門家の協力を得ながら、9月、11月、1月の年3回研修を実施した。</p> <p>気軽に意見交換ができる場となるよう努めており、園に持ち帰って自園の取り組みを見直しながら実践につなげる様子もうかがえた。</p>					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	インクルーシブ保育研修の実施	日	6	3	50%
	2					
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等と家庭や療育機関との連携による支援の充実 ・保護者に対するインクルーシブ保育への理解・浸透 ・短時間で共通理解できる会議の工夫 ・大人数の会議や研修が実施できない場合のWeb研修等の開催 	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門機関を有効に活用して取り組みを進めていく ・すべての園で取り組めるよう、情報を交換しながら取り組みを進める ・年2回程度の園内公開保育の実施 ・コロナの感染状況を見ながら、全体研修会を開催する。 ・個別の保育支援計画や記録様式について学びを深める。 	
総合評価	B	<p>(評価の理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、研修の中止等があり、達成率は低い結果となったが、研修による知識習得や要支援児への対応は、概ねできた。</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	子育て支援総合拠点の整備
施策の目的	妊婦期から18歳までの子どもを対象として、関係機関と連携を図りながら、地域の身近な場所で、子育てに関する相談・援助、子育て情報を提供し、育児不安の軽減や孤立感の解消に努め、地域全体で子育て支援の基盤形成を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	子育て支援センター事業				
取組内容と成果	<p>①妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うため、利用者支援事業「基本型」と「母子保健型」において、それぞれの事業が持つ意義・役割・機能等を確認しながら、教育・保育・保健その他の関係機関と連携し、保護者や子どもに寄り添ったサポートを実施した。</p> <p>②各子育て支援センターは、利用者の身近な場所で子育て世代が気軽に集い、情報交換できる場を提供し育児不安の解消を図った。</p>				
成果指標	指標名	単位	R3		
			目標値①	実績値②	達成率②/①
	1 子育て支援センター利用人数	人	20,800	6,536	31%
	2				
3					

2 課題と今後の展開・評価等

課題	地域子育て支援センター、子ども総合相談窓口、子育て世代包括支援センターが情報共有を図りながら、子育て世代の実情を把握し、子育て支援情報を切れ目なく提供する事業強化はできているものの、相談窓口が点在し、利用者にとってどこに相談するべきか分かりにくい状況が生じている。	
今後の展開	子育て支援や相談機関が持つ支援施設及び事業を理解し、役割分担を明確にしながら、各機関の支援を全体的に把握する部署(福祉援護課、健康増進課、教育総務課)との連携を密にしていこう。	
総合評価	C	(評価の理由) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から利用を制限したため、目標値を大きく下回ったが、保健師との連携を図り、戸別訪問・要支援訪問を行うなど、必要な子育て支援を行うことで、一定の成果を上げることができた。

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	子ども総合相談窓口事業
施策の目的	18歳までの子どもに関する教育・福祉・育児等の相談をワンストップで受け付け、関係機関との連携や協力を密にすることで、問題の早期解決を図る。

1 事業の内容と成果等

事業名	子ども総合相談窓口事業					
取組内容と成果	<p>①おおむね18歳までの子どもや子育てに関するあらゆる相談や悩みを「子ども相談員」4名、「保育相談員」2名で面接、電話、個別訪問により対応した。</p> <p>②保育に関して高度な知識を有する専門家と、発達等の高度な相談に対応するための心理士を「保育相談員」として配置し、「子ども相談員」と「保育相談員」とが両輪となって、多様化・複雑化する相談に柔軟に対応できる体制を整えた。</p> <p>③問題の早期解決に向けた関係機関との定例会議を週1回開催し、情報の共有と連携の強化を図った。</p> <p>④相談件数は、新規ケース32件前年度以前からの継続ケースが34件の計66件で、1回の電話相談で終わる場合もあれば、中には5年以上関わり続けているケースもある。年齢別では6～12歳の小学生期の相談が29ケースで43%、次いで未就学期、中学生期と続く。 相談内容としては、育成相談が30ケースで全体の45%、養育相談が16ケースで24%、障がい相談が8ケースで12%となっている。</p>					
成果指標		指標名	単位	R3		
				目標値①	実績値②	達成率②/①
	1	終結率 (終結者数/相談者数)	%	60	47 (31/66)	78%
	2					
3						

2 課題と今後の展開・評価等

課題	<p>育成相談は、不登校・登校渋りや進路・職業に関する相談が多くなっている。障がい相談は、前年度に比べ半減しているが、その中では発達障がいに関する相談が多い。</p> <p>養育相談では、保護者の病気や障がい、養育能力の問題からくる愛着形成の不足などが背景にあると思われ、本人の幼少期からの育ちをたどる必要がある場合もあり、子ども課や福祉援護課、健康増進課等と情報を共有した対応が必要になってきている。また、不登校もケースによっては、本人の問題だけでなく、友人や先生など学校との関係、家族関係、貧困、障がいなどが複雑に絡み、長期にわたっている場合が多いなど改善が難しい状況となっている。</p>	
今後の展開	<p>子ども総合相談窓口の周知・情報提供に努める。また、関係機関と連携協力し、ケースの情報共有を図り、相談者のニーズに応じた心に寄り添う相談対応に努めていく。</p>	
総合評価	C	<p>(評価の理由)</p> <p>相談員は、専門分野の知識と経験を活かしたアドバイスをを行い、他の関係機関と積極的に連携を図りながら、相談の早期解決に努めた。</p> <p>また、相談窓口の対象者が、年齢到達(おおむね18歳以上)となり、次の機関への繋がりができたケースについても、担当相談員との信頼関係のもと引き続き連携した支援が必要な場合も多々あり、結果、終結率が47%にとどまり、目標値を達成することはできなかった。</p>

4 教育委員会の主な活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議には原則として毎月開催される「定例会」と、必要に応じて開催される「臨時会」があり、令和3年度は定例12回、臨時2回を開催し、教育行政の基本方針・施策等について協議・議決を行いました。

種別	開催日	主な議案等
臨時会	令和 3年 4月 1日	教育長職務代理者の選任
定例会	令和 3年 4月 20日	教育委員会が委嘱する委員等／小・中学校規模適正化基本計画第2次計画の変更
定例会	令和 3年 5月 21日	6月補正予算／例規等の改正等／教育委員会 が委嘱する委員等／奨学生選考結果
定例会	令和 3年 6月 28日	6月定例会／教育委員会が委嘱する委員等／ 点検評価報告書
定例会	令和 3年 7月 21日	教育委員会が委嘱する委員等／学校職員安全 衛生管理規程
定例会	令和 3年 8月 20日	9月補正予算／教育委員会が委嘱する委員等 ／点検評価報告書
定例会	令和 3年 9月 21日	9月定例会／奨学生選考結果
定例会	令和 3年10月 21日	例規等の改正／教育委員会が委嘱する委員等 ／成人式
定例会	令和 3年11月 19日	12月補正予算／教育委員会が委嘱する委員 等／教育大綱／スポーツ推進計画
定例会	令和 3年12月 22日	12月定例会／教育振興基本計画／山鹿・郷 土かるた
定例会	令和 4年 1月 19日	小・中学校小規模特認校スクールタクシー／ 教育振興基本計画／スポーツ推進計画
定例会	令和 4年 2月 22日	3月補正予算／R4年度主要事業／例規等の 改正／教育振興基本計画／スポーツ推進計画
臨時会	令和 4年 2月 26日	教職員人事
定例会	令和 4年 3月 22日	3月定例会／例規等の改正

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて協議・調整を行う場で、令和3年度は3回開催しました。

	開催日	協議事項等
第1回	令和3年 6月28日	山鹿市教育大綱の策定
第2回	令和3年 8月20日	山鹿市教育大綱の策定
第3回	令和3年10月21日	山鹿市教育大綱の策定

(3) 学校訪問の実施状況

山鹿市教育委員会学校教育指導の重点を踏まえた学校教育目標・努力点の具体的実践状況を把握し、その推進を図るとともに、各学校の学校経営や教育指導の支援に資するため、教育委員、事務局職員及び教科研究員等で学校を訪問しています。

令和3年度は、15校への訪問を実施し、指導・助言を行っています。

(4) その他の活動状況

(学校関係)

- ・山鹿市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会等
- ・小中学校あいさつ運動（毎月2回）
- ・校長会議
- ・小中研究発表会

(他教育機関の視察・研修等)

- ・九州都市教育長協議会定期総会及び研究大会（書面審議）
- ・熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会（書面審議）
- ・熊本県都市教育長協議会会議（書面審議）